

第5回 馬淵川河川整備学識者懇談会 議事概要

平成21年8月6日(木)
ユートリー 多目的中ホール

主要な意見の概要

1. パブリックコメント実施結果について

- 1 パブリックコメントの意見数が少ないという印象を受けた。
- 2 できるだけ多くの方から意見を募集したいことから、記者発表投げ込みなどを行いました。タイミングや注目性の点で大きく報道していただけなかった。募集方法は岩木川などの他河川の事例と同様の方法にて広報を行った。
- 3 パブリックコメント実施によって整備計画の文章を修正するというのも大切だが、具体的に何をするのかということや、意見に対する具体的対応についても明確に示していく必要がある。
- 4 横の連携について、例えば水辺の生物が水質（農薬）などの問題で生息できなくなった場合にどのような対応が考えられるか。
- 5 非常に難しいと思う。流域全体の意識と流域全体への情報提供により、本当に大事なものが何であるのか、流域全体で話し合うことが必要だと思う。
我々としては、流域への情報提供により連携しながら、全体の機運を盛り上げていくことが必要だと思う。
- 6 パブリックコメントでの意見は、一般の方の目にふれる形で残した方が良い。
- 7 意見を下さった方に対して住所、氏名が特定できないことから、ホームページ等で公開していく。

2. 馬淵川水系整備計画（原案）について

- 1 「白鳥観察会」は「自然観察会」に訂正したほうが良い。
(馬淵川は本来白鳥が飛んでくる場所ではないため)
- 2 「魚類などの産卵場所となる水草が生息できるよう、自然の底質を維持します」という部分は「水草」に限定しないほうが良い。
(底質を維持する目的は「水草」だけではないため)
- 3 動植物の生息状況や繁茂状況の情報提供は、乱獲していく人や生息環境を破壊してしまう人がいるのでデータの取り扱いは慎重にしてもらいたい。
- 4 水辺の河川利用に関しては「安全教育」という表現も付け加えた方が良い。
- 5 油流出等の負荷による生物への被害が生じる恐れがあるときに救出できるシステムづくりを考えていく必要がある。
- 6 馬淵川水系水質汚濁対策協議会があり、市町村等と水質事故の情報連絡体制をとっており、できるだけ速やかな油対策ができるよう体制を組んでいる。
- 7 7月に新たに国宝指定された八戸の土偶を追記したほうが良い。
- 8 環境に関して住民の合意とか参加とかどうしたいかという意見を尊重することが必要になってくると思うので、河川に対して関心ある市民をどういうふうにして育てるということが必要になってくる。
- 9 できてきている意見はとてもバランスがとれており、触れなければならない事項にきちんと触れられて、関心を持っている住民が高いと感じた。しかし、一つ一つに対するの答えを出せばいいということではなく、具体的に実現させるために進め方を考えていく必要がある。
- 10 土砂撤去、樹木伐採、塵芥処理について、国交省に比べ青森県の表現方法が弱いので、同じ表現にできないのか確認をお願いしたい。
- 11 予算面や状況等により対応は異なるため、断定的な表現を避けた。
- ★ 12 これまで各委員からの意見、パブリックコメントの内容と原案における対応を審議しましたが原案について概ね賛成していただけると判断します。

3. 経済的妥当性について

- 1 便益の内訳として公共土木施設被害額が大きいのは、被害額算定は現状復帰を基本とすることから、例えば過大な公共事業が行われた場合、それを復旧することによって、被害額が大きくなる。これはある意味、公共事業がさらなる公共事業を誘発していることを示している問題にもなることから、マニュアルを見直すことも考えていかなければならないと感じている。
- 2 社会資本整備は、非常に地方は東京に比べておこなわれているので、今以上に整備が必要と考えれば、便益はもっと高くなる。
- 3 割引率が4%というのが全国一律で扱われており、東京近辺と地方で全く経済状況が違うので、この割引率を変えると大分違ってくる。
- 4 基本的にB/Cが1.0を超えるというのが基準になるわけですが、景観問題など金銭換算できないものもあるので、一つの判断基準として、事業継続の理由として認識していただきたいと思う。
- 5 マニュアルは直近である程度見直ししましたが、過去の実績統計から、ある程度定量化しており、災害がいつも同じ地域であるわけではありませんので、全国的に平均化させるを得ません。

また、人命価値や保険など難しい問題もありますので、不十分な部分もまだあると理解してもらいたいです。
- 6 公表するのであればB/Cしか考えていないような誤解がないように公開してほしい。また、治水のみならず環境の評価も検討してほしい。
- 7 再評価、妥当性をどうするかということがあるが、河川局では当面、このような懇談会で妥当性を見るようにということになっている。もちろん環境要素もありますが、それは全体としてではなく、個々の環境整備事業のB/Cとして評価をしている。
- 8 国管理区間についてB/C評価をしているが、県管理区間はB/C評価しないのが疑問に思う。
- 9 規約では国管理区間について評価することになっており、県区間では別の委員会で検討していくことになる。
- ★ 10 河川事業の再評価について、事業の継続は妥当と判断します。その他、公表の仕方については分かりやすく工夫して下さい。

★：座 長
●：委 員
○：事務局

4. その他

- 1 住宅については、宅地嵩上げ事業等により整備されてきました。ただ、我々の地域は農業が基幹産業であり、農地被害は重大な問題となっている。人命的な部分が第一ということはもちろん分かっているが、生活がかかっている農地という部分も生きていく限りでは命と同じぐらいのことでもある。そういった部分で我々の地域を理解していただければ大変ありがたい。

あとは、しっかり整備計画に基づいて、下流の整備をすることによって、我々の地域も現在よりは良くなっていくと思うので、事業に早く着手するようお願いしたい。

- 2 中流部を含めた水系一環という観点で治水安全度を考え、一日もはやく下流の安全度を高め、かつ中流部の安全度も高めていくようにしていればと考えている。

以 上